

静岡市地域公共交通計画の策定について

- 地域公共交通会議での意見を受けた計画(案)の修正について
- 市民参画意見の結果を受けた計画(案)の修正について
- 今後の予定について

静岡市地域公共交通会議
令和7年6月16日
静岡市交通政策課企画係

地域公共交通会議での意見を受けた計画(案)の修正について

主な意見[1/2]

計画案 頁		意見	対応
4-2-1 公共交通の利用促進	38	利用促進策として「乗り継ぎ割引」の検討やそれに対する補助の検討ができないか。 他都市ではバス⇄バス、バス⇄鉄道などの乗り継ぎ割引を行っている事例がある。(IC カード限定など) 静岡駅を經由してバスを乗り継ぐ場合 2 回分の料金を払わなければいけない印象で、2 回目の乗車を控えてしまうケースがある。I C カードで降車時間管理が出来るので、バス乗り換えの 30 分以内であれば、割引するなどすれば、利用者の行動も変わってくるのではないか。	意見を踏まえて、乗り継ぎ割引などの利用促進策の検討を計画に追記する。
4-2-6 自家用車活用事業(日本版ライドシェア)の導入によるサービスの補完	43	2024年4月から全国的にスタートした日本版ライドシェア(NRS)も、順調に利用がされているのは首都圏などアプリ配車の普及が進んだ地域のみというのが現状。配車アプリの利用率が一定程度ある地域でなければ利用者は増えず、取組む事業者も増えないと感じている。 “ライドシェア”には、素人が運転することでドライバーを増やすライドヘイリングと 1 台に相乗りするライドプーリングがある。 現状では事業者が人件費倒れしてしまうNRS よりも、限られた資源(人・車)を効率的に活用するライドプーリング(相乗り)の方が有効ではないか。相乗りについては、今回、市が進めていただいている共創P Jにも採択され、計画が進められている案件もある。計画の再考をお願いしたい。	意見を踏まえて、施策4-2-12「新たな交通の導入検討」として、実施施策を追加した。

要約

主な意見[2/2]

計画案 頁		意見	対応
4-2-8 バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進	45	障害のある方との意見交換の中で「大都市圏に比べてUD 車両の割合が低いためにタクシーを利用し難い」といった意見が聞かれた。原案では、実施内容がノンステップバスの「導入推進」に対して UD タクシーは「導入促進」とされ、市のスケジュールには「ノンステップバス導入支援」のみの記載とされていますが、誰もが差別なく使える公共交通を目指し、ノンステップバス同様に UD タクシーの導入支援の明示をお願いしたい。	UDタクシーの投入に関する参考意見とする。
4-2-13 タクシー配車アプリの導入促進	49	タクシーをより利便性の高い公共交通とするためには、車両のバリアフリー化とともに手配しやすいことも重要な要素である。最寄りの空車車両を直接呼べる”配車アプリ“は、待ち時間の短縮にも繋がり利便性を高める。また、アプリのクーポン機能を活用して観光、商業、健康などの他分野と連携を図ることで、街の活性化にも繋がるものとする。 要約	タクシー配車アプリ導入促進の参考意見とする。

パブリックコメントの実施

意見募集期間	令和7年4月10日(木)～令和7年5月12日(月)
意見の提出方法	<u>電子申請(Logoフォーム)</u> 、FAX、持参、郵送
募集の周知方法	静岡市ホームページ、静岡市LINE、各区の市政情報コーナー、静岡市交通政策課
提出意見の数	43件 (17人)



[検索](#) [メニュー](#) [お問い合わせ](#) [緊急情報](#)

[防災・安全](#) | [くらし・手続き](#) | [子育て・教育](#) | [健康・医療・福祉](#) | [しごと・産業](#) | [観光・文化・スポーツ](#) | [市政情報](#)

ページID: 55016 更新日: 2025年4月11日

市民参画手続「静岡市地域公共交通計画(案)」

静岡市では、コンパクトなまちづくりの推進、持続可能な交通ネットワークの構築を目的に「静岡市地域公共交通網形成計画(2019)」を策定しました。しかし、その後の運転士不足の深刻化等により、交通事業者だけでは公共交通サービスを維持することが困難となってきています。そこで国が掲げる『輸送資源の総動員』や『地域の関係者の共創』による、地域の公共交通ネットワークの再構築(リ・デザイン)の考え方を踏まえ、市民の生活に必要な旅客運送サービスを維持するため、既存計画を改定し、静岡市地域公共交通計画を策定しています。

つきましては、パブリックコメントを実施し、皆様の意見を募集します。

計画案について、ぜひ、皆さまのご意見をお聞かせください。

募集対象の題名



静岡市の魅力

CLICK ▶

- ▶ 交通計画
- ▶ 市民参画手続「静岡市地域公共交通計画(案)」
- ▶ 静岡市総合交通計画
- ▶ 『静岡市地域公共交通網形成計画』の策定・公表について～みんなでつなげるこれからのネットワーク～

パブリックコメント結果[1/4]

主な関連項目	(案) 頁	意見内容	対応
中山間地域における地域交通の実情について	21 (概要版7)	概要版(案)7ページでは、免許の有無と外出頻度の相関に言及し、それが生活の質に直結していると記述されているが、アンケート調査の内容からはその因果関係は十分に導出されていない。一方、計画(案)21ページでは、免許非保有者の多く(72%)が親族や友人の運転に依存しており、バス利用者は23%にとどまるという実態が示されており、こちらのデータをもとにすれば、免許返納後の外出頻度低下の要因として「知人に頼らなければ移動できない状況」が推測される。よって、概要版(案)にも「中山間地域における主な移動手段」のグラフを掲載し、「免許返納後の移動手段確保」の必要性を根拠として、きめ細やかな公共交通サービスの整備が求められていることを明記すべきである。 要約	意見を踏まえ、概要版に「中山間地域における主な移動手段」の図を掲載する。
全体／本編の第三章について	29	「3-2 基本方針」では、基本方針1が都市交通、基本方針2が郊外・山間部の移動に関する内容であることが分かりにくい。 「生活交通サービス」という表現は抽象的で伝わりづらいため、基本方針2の冒頭に「郊外・山間部等の移動について、きめ細かく、地域のニーズに応じた」といった分かりやすい表現を用いることで、多くの人が混乱なく読めると思った。 要約	意見を踏まえ基本方針2について、「郊外・山間部の地域ニーズに応じた、きめ細かい地域主体の交通サービスで、利便性の高い生活交通サービスを構築する」に修正する。

パブリックコメント結果[2/4]

主な関連項目	(案)頁	意見内容	対応
全体／本編の第三章について	35	・「公共ライドシェア（バス型／タクシー型）」や「日本版ライドシェア」などの専門用語は市民には分かりにくいいため、冒頭に用語集を設けて違いを明確に解説してほしい。コミュニティバスやサイクル&ライドも同様に説明があると親切。 ・「市民のみなさまへ」のメッセージはわかりやすかった。要点は路線バスの廃止とライドシェアへの移行かと思うが、前計画では明言されていない内容であるが、今回の計画で断言されており驚きがある。 ・「地域主体の新しい移動事業」が具体的にどのような形を想定しているのかが不明であり、利用者の利便性、安全性、ドライバー確保、訪問者利用の可否などが不明。今後の議論に委ねる部分があるにせよ、市民がイメージできるよう、他地域の事例や議論の進め方を明記すべき。 要約	巻末資料として用語集を作成する。 「地域主体の新しい移動事業」は第4章の4-4-1の実施施策の内容となり、参考意見とする。
公共交通の利用促進について 【基本方針1の実施施策1】	38	利用促進の取組としては単発のイベントだけでなく、継続的な取組も重要と考えてる。「4. スケジュールと実施体制」は事業者主体のイベントしか実施しないようにも読めたため、そのほかの取組もあるということが分かる記載にすべきかと思う。	意見を踏まえ、その他の取組についてもスケジュールに記載する。

パブリックコメント結果[3/4]

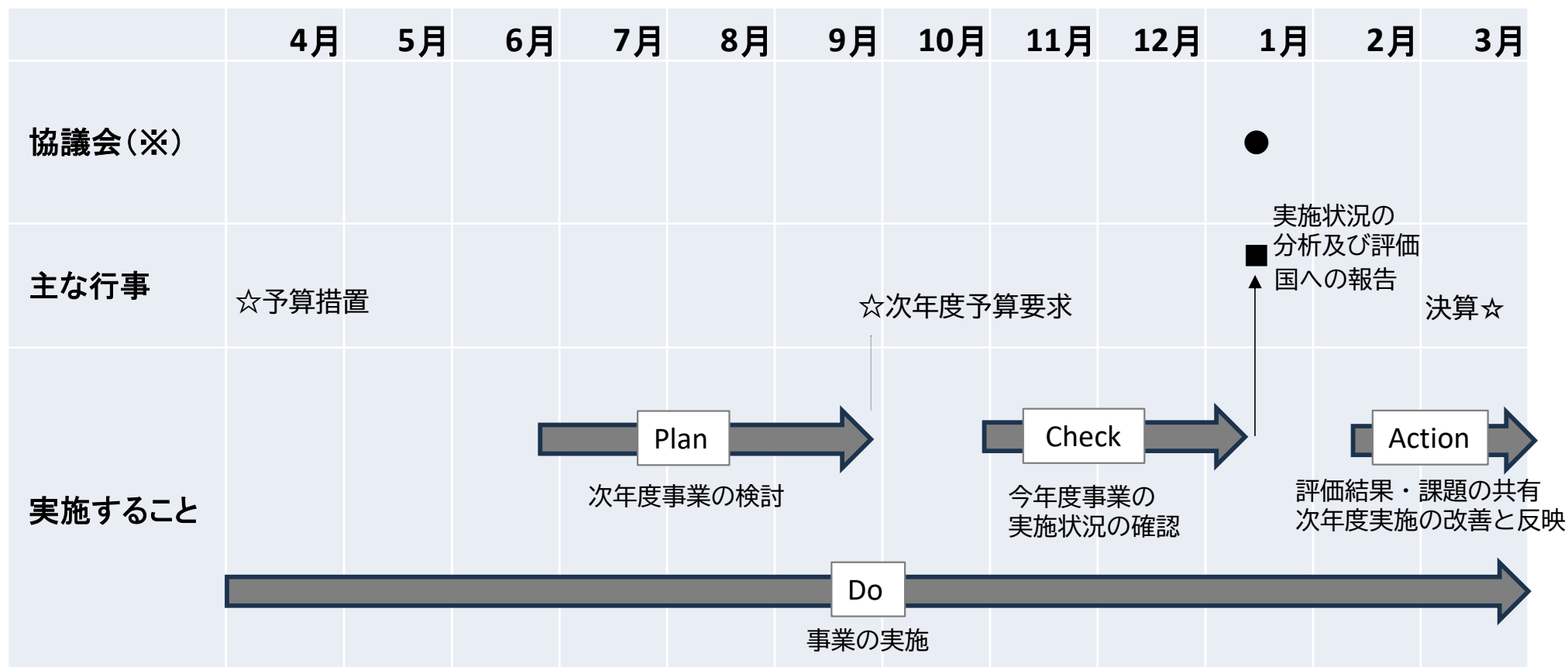
主な関連項目	(案) 頁	意見内容	対応
4-2-1. 公共交通の利用促進	38	公共交通の利用促進は交通機能の維持に不可欠である。 ①観光客や出張者など来訪者への公共交通利用の促進は、市民以上に効果が期待できるため、外部への情報発信・PR強化が必要。 ②高齢者の免許返納に関しては、単なる継続ではなく、より強力な特典制度などの取り組みを都市部で積極的に推進すべき。 ③郊外・山間部でも公共交通の利用促進は重要であり、4-3項にライドシェアの普及や周知に関する内容を盛り込むべきである。 要約	意見を踏まえ、①来訪者向けのPRについては、4-2-1公共交通の利用促進策として追記する。②、③については、参考意見とする。
第4章 4-2以降各ページ	38~68	①事業主体と実施内容の関係が不明確な点が多く、「〇〇の推進」などの表現だけでは、静岡市と事業者のどちらが実施するのか分かりにくいため、可能な範囲で役割分担を明記すべき。 ②スケジュールが「継続実施」とされる項目が多く、具体性に欠けるため、たとえば「2027年度までに●割」などの数値目標を示す、あるいはスケジュールではなく①に基づき具体的な役割分担を記載する方法も一案である。 要約	意見を踏まえ、役割として明確なものについては追記する。スケジュールに関しても見せ方を修正する。

パブリックコメント結果[4/4]

主な関連項目	(案) 頁	意見内容	対応
自家用車活用事業（日本版ライドシェア）の導入について	43	「日本版ライドシェア」について、用語の定義と参考が付されているが、これだけではイメージしづらい。 実際に静岡市内で開始されている具体的な事業名について、例示されたい。	静岡市で実際に行われている事業内容で具体的に追記する。
新たな交通の導入検討（バス・タクシーの補完）について 【基本方針1の実施施策12】	49	導入検討の対象が「運行本数や運行時間、バス停からの距離から、公共交通の利用に不便さを感じる地域」となっていますが、その「不便さ」は人によって感じ方が様々と思われる。「不便さ」に住民の方々が不公平を感じないように、また既存の公共交通への影響も踏まえつつ、「不便さ」を測る一定の基準を設けるなどして客観的に判断する旨の記述を加えるべき。	意見を踏まえ、公共交通の不便さについて一定の基準を設け客観的に判断する旨を追記する。
4-4-8. 乗り継ぎのしやすい交通環境の整備について	64	乗り継ぎが発生すると、途端に運賃が高くなり、乗る気がしない。 都市交通と生活交通の乗り継ぎのみならず、都市交通である静鉄バス路線の乗り継ぎ、静鉄電車とバスの乗り継ぎ割引が必要である。	意見を踏まえ、乗り継ぎに関する負担軽減策の検討について、追記する。

今後の予定について

静岡市地域公共交通会議において、計画期間である2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）の取組実施状況の確認、効果検証や取組改善策などについて協議を行う。



※協議会については必要に応じて開催する

計画策定のスケジュール

令和7年6月16日 地域公共交通会議 計画(案)の協議

6月末まで 計画策定
国土交通大臣及び総務大臣への送付